

広報 おんか

昭和57年

5月10日発行

第290号

発行所 福岡県遠賀郡遠賀町役場

編集 庶務課 庶務係

印刷

冷牟田印刷合資会社



れんげ草にかこまれて 4月23日撮影

ほんの何年前までは、春になると町内の田んぼにれんげが咲き乱れ、その中で子供達が遊び回ったものでした。

でも今では、すっかり少なくなって写真のようなれんげ畑は珍しくなっていました。(今吉賢にて)

* 5月の税金 *

固定資産税(1期分)

国民健康保険税(1期分)

納期限 5月25日(火)まで

納期限 5月31日(月)まで

3月27日完成の島門小学校 マウンテンブリッジ



健やかな子供の成長を願って

5月5日(水)の「こどもの日」をスタートとする一週間は児童福祉週間です。活力ある社会の建設のためには、子供たちの健やかな成長こそが肝心です。子供にとっても最も気持ちの良いこの季節に、健やかな子供の成長を目指して、皆で子供の問題を考えてみようではありませんか。

年齢別児童人口の推移

区分	年次		
	昭和55年	60年	65年
0歳～6歳 (未就学児童)	11,517,000人 (100)	9,567,000 (83)	8,874,000 (77)
18歳未満の 全児童	32,625,000人 (100)	31,399,000 (96)	28,529,000 (87)

〔注〕()内は昭和55年を100とした場合の指数。
昭和55年 国勢調査、昭和60年以降は人口問題研究所の昭和56年推計。

子供の減少と環境の変化 厳しい子供たちの将来

子供の数は出生率の低下傾向のため、今後ますます減少してきます。
人口千人当たりの出生数は、ひのえうまの昭和41年に一三・七人で、その前後の年に比べ急激に減りましたが、最近はそのをも下回る水準になっていきます。昭和55年は一三・六人、昭和56年は一三・〇人といったような低い水準です。
このような傾向が当分続くと、子供の数は表のとおり全体

として減少していきまます。

子供は、将来の日本の社会を支えていくわけで、この子供たちが少なくなることは、将来の社会の仕組みにも大きな影響が出てくると言わねばなりません。

子供が少なくなることは、全く子供に責任のないことです。が、人口構造の上からは、現在の子供たちにとって将来は厳しい社会になると言わざるを得ません。

また、子供の遊び仲間も少なくなるわけで、以前と比べると、人間関係の上では縮小され

今後の取り組み方

21世紀への社会づくりは大人の責任

大人の責任

なりません。

子供を健やかに生み育てるため、行政の面では、母子保健、保育、健全育成などの対策を一層充実させていく必要があります。しかし、言うまでもなく、子供の問題は行政のみならず、各家庭、地域社会、社会全体の課題であり、それぞれが力を合わせて取り組んでいかなければなりません。

子供は、社会的な発言の場を持たないのですから、二十一世紀に向けて活力ある福祉社会を建設して後世代に引き継ぐことは、現代に生きるわたしたち大人の責任です。児童福祉週間を迎えて、皆で子供の問題を考えよう。



人権擁護委員制度を

ご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず「国民の基本的人権の擁護を」と、人権思想の普及高揚が國家の責務として、国民の間から叫ばれ基本的人権を基調とした日本国憲法が制定されました。

こうした背景の下に、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員による人権擁護委員制度の始まりです。

人権は、人間が平和に生存する上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたも私もみんな

人権が尊重されなければなりません。お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが、私達の願いです。

全国の人権擁護委員は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めこの日を中心としてみなさんとともに、一層の人権思想の啓発に励むことを申し合せております。

本町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。

- 柴田 開 (今古賀) 電話(3) 0090
- 信行雪鴻 (鬼津) 電話(3) 0210

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

遠賀町菊づくり会を結成します



青少年によい環境をつくる一環として遠賀町では、花いっぱい運動をすすめています。その一つとして、町内の菊づくりに趣味のある方の会を結成しますのでお集りください。

- ▽期日 57年5月23日(日)
 - ▽時間 15時
 - ▽場所 中央公民館講義室
 - ▽講師 (社) 全日本菊花連盟 公認指導員 高島茂人 先生(遠賀町浅木)
- 現在菊づくりをしている人、初心者も親切丁寧に指導がしていただけます。当日会場に15時までにお集まり下さい。

愛の贈物

次のとおり、御寄贈がありがとうございましたので、紙上をかりまして厚くお礼申し上げます。

- ▽中央公民館民俗資料館へ 鬼津 吉浦重知様 琴 1面
- ▽勤労者体育センターへ 旧 停 山本運様 樹木 1本
- 遠賀ロータリークラブ様 樹木 1本

公民館対抗

家庭婦人バレーボール大会の開催

教育委員会・町バレーボール連盟主催、町体育協会・婦人会公民館連絡協議会後援で、公民館対抗家庭婦人バレーボール大会を次のとおり開催します。



- ▽期日 昭和57年5月23日(日)
 - ▽受付 8時～8時30分
 - ▽開会式 8時45分
 - ▽試合開始 9時
 - ▽場所 勤労者体育センター
 - ▽試合 9人制(登録人数は自由。競技者は婦人6人。30歳以上男性3人)。
 - ▽試合形式については出場チーム数により決定
- 町民のみなさん多数の参加、声援をお願いします。

第4回町民ハイキングのお誘い



- 風薫る5月、新緑の宗像市城山めぐり春の一日を、幼児からお年寄りまで家族揃って楽しみませんか。
- ▽主催 遠賀山友会
- ▽期日 昭和57年5月16日(日)
- ▽目的地 宗像市城山(369m)
- ▽集合場所 遠賀町役場前広場
- ▽受付 9時15分までに集合
- ▽費用 大人四百円、子供二百円(バス代)
- ▽行程 遠賀町役場→赤鳥居→城山→西鉄バス赤間営業所→遠賀町役場解散
- 16時予定
- ▽その他 雨天中止
- ▽問合せ先 教育委員会社会教育課

町内史蹟めぐり(1)

島津・若松周辺

あなたも健康と知識を得るため、町内を歩いてみませんか。家族ぐるみも結構。「家庭の日」を有意義に過ごしましょう。

- ▽主催 遠賀町郷土文化研究会
- ▽期日 昭和57年5月16日(日)
- ▽集合時間 9時30分
- ▽集合場所 島津バス停
- ▽解散場所 若松住吉宮(12時に解散予定)
- ▽服装 山歩きできる服装
- なお雨天の時は、5月23日(日)
- ▽問合せ先 虫生津 古野千年 電話(3) 0425

高齢者スポーツ教室の開催

高齢化社会が進むうえで、いつまでも健康であるように願いたいものです。このたびは社会教育課では、勤労者体育センターを開放して高齢者のスポーツ活動をすすめたいと思います。次の日程で行ないますので多数御参加下さい。

▽期日 5月7日から毎月

第一・第二・第四金曜日 13時30分～15時30分

▽申込先 直接会場にお越しください。

▽講師 守田光子先生

▽会場 遠賀勤労者体育センター

▽会場 遠賀勤労者体育センター

婦人スポーツ教室の開催

婦人の健康診断が行われ、運動不足による肥満者が多数おられるようですが、婦人スポーツ教室で体をうごかしてみませんか。次の日程で開催されています。

▽期日 毎月第一・第二・第三・第四

▽申込先 直接会場にお越しください。

▽講師 守田光子先生

▽会場 遠賀勤労者体育センター

島門小学校母親学級同窓会の集い

多数のご参加をお待ちしています。参加される方は、地区の世話人に申込み下さい。

▽日時 昭和57年5月15日(土) 11時

▽場所 公民館別館和室

▽内容 総会行事と懇親会

▽地区世話人 (島津) 矢野きみ子 (若松・道管) 金崎かずえ (鬼津) 秦君枝 (尾崎) 林初代 (別府) 長野和子 (今古賀) 柴田つやの (遠賀川) 安高みつる (新町) 水上寿美子 (広渡・旧停) 吉永千代子 (松の本) 柴田和子

第7回遠賀町内囲碁大会の結果

4月25日に広渡公民館で行われた第7回遠賀町内囲碁大会の結果は次のとおりです。

Aパート(2段以上)

優勝 淵上高徳2段

準優勝 原裕治4段

Bパート(3級1初段)

優勝 中野忠夫2級

準優勝 梶原和義3級

Cパート(4級以下)

優勝 重広新6級

準優勝 永田勝吉4級

国税専門官募集

▽受験資格 昭和30年4月2日(昭和36年4月1日生まれの人(大卒程度))

▽第一次試験日 昭和57年7月10日(土)～7月11日(日)

▽採用予定 全国で約600名

▽試験 教養試験(多技選択式)及び専門試験(多技選択式及び記述式)

▽受付期間 5月14日(金)～5月21日(金)

▽申込用紙請求及び申込先 〒812福岡市博多区博多駅東2丁目11の1 福岡国税局人事第二課 電話092(411)0031

5月10日～16日 野鳥との共存、を考えよう

愛鳥週間

5月10日から16日は「愛鳥週間」です。わたしたちにとって生活環境保全のパロメーターとなる野鳥との共存について、一度考えを新たにしたいものです。

鳥の中でとくに野鳥は、公害などによる環境の変化に敏感です。生息条件のちょっとした変化も鳥たちに影響を与えることが多く、気がついたときにはもうどこかへ引越してしまつたあかつたりすることがあります。野鳥にとつてすみよい環境は、人間にとつてもよい生活環境であるといえます。5月10日から16日は「愛鳥週間」です。わたしたちにとって生活環境保全のパロメーターとなる野鳥との共存について、一度考えを新たにしたいものです。



交通事故のご相談は お気軽にどうぞ 無料でご相談に応じております

午前9時30分～午後4時30分(平日) 土曜日は正午まで

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。 ◎弁護士相談日：毎週金曜日午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会 小倉自動車保険請求相談センター

北九州市小倉北区紺屋町9-1 明治生命小倉ビル8階 小倉調査事務所内 ☎093-521-2140(直通) 093-541-1531



選挙の「投票入場券」が届きませんが...

問 昨年秋、夫と離婚し、当地に引っ越して、現在、小さな店を営んでいます。先日、近所の奥さんは誘い合って出かけようと言ったのですが、家に帰ってからは「投票入場券」が送られてきていないことに気づきました。わたしは手続きを忘れたためではないかと心配なのですが...

答 この場合、まず考えられるのは、転入届を出していないためではないか、ということですが、転入届は、他の市町村から引っ越して来て十四日以内に、新しい住所地の市町村役場に届け

なければなりません。役所ではその届出に従って、住民基本台帳にその旨を記載します。

住民基本台帳というのは、市町村が、その行政区域内に住む人の居住関係を公的に明らかにするとともに、次のような住民についての事務手続をする場合の基礎とするものです。

事務手続には、選挙、義務教育、国民健康保険、国民年金、印鑑証明などがあります。そこに居住することによって生ずる

転入届を出して住民基本台帳に記載してもらいましょう

権利と義務の一切が含まれていきます。

ですから、もし、あなたが転入届を出していないとすれば、住民基本台帳への記載がないために、選挙の投票入場券は送られてきません。選挙の場合に限らず、住民基本台帳に記載されていないと、住民票の写しももらえなかったり、お子さんの就学通知が届かないなど、日常生活でいろいろ困ることがあります。居住地の市町村役場に問い合わせ

てみてはいかがでしょうか。書

うか。

転入届を出すときは、前に住んでいた市町村の長が発行する転出証明書と印鑑を持参してください。また、自営業などで、国民健康保険や国民年金に加入している場合は、国民年金手帳が必要です。

一方、転出届は、他の市町村へ住所を移す場合に、転出先や転出の予定年月日を、あらかじめ現住所の市町村役場に届け出るもので、このとき、転出証明

書の交付を受けます。この場合も、印鑑と国民健康保険被保険者証、国民年金手帳を、忘れずに持参してください。

一方同じ市町村内で引っ越しをした場合は、その日から十四日以内に転居届を市町村役場にします。この届出に必要な書類は、転出届の場合と同じです。

また、世帯主が変わったり、結婚して新しく世帯を持ったりした場合は、世帯の変更があった日から十四日以内に、居住地の市町村役場に世帯変更届を出します。必要な書類は、転出・転居届の場合と同じです。

以上の届出は、直ちに住民基本台帳に記載され、届け出た人の新しい状況に対応するように、すべての手続きがとられます。



軟式テニス教室を開きます

教育委員会・軟式テニス連盟の共催でテニス教室を開催します。

初心者中心で基礎から学べますので皆さん参加してみませんか。(中卒以上の人)

▽日時 5月16日・23日・30日 6月6日・13日 5日間(日曜日) 13時~15時

▽場所 遠賀町役場前広場 雨天の場合は次週に延期

和裁教室生募集

教育委員会では次のとおり昭和57年度の和裁教室生を募集しています。

▽期間 昭和57年6月1日~昭和58年3月(1年間) 毎週火曜日

▽時間 10時~15時30分

▽場所 中央公民館一階和室 3カ月は町が負担、以後は個人負担となります。

▽受講料 3カ月は町が負担、以後は個人負担となります。

▽締切日 5月29日(土)まで
▽申込先 教育委員会社会教育課



広渡小学校 2年 豊丹生道良君



5月9日(日)は
母の日でした

お母さんありがとう

日ごろのおかあさんのご苦労をいたわり、母の愛に感謝をこめて町内の小学校から二名ずつ、おかあさんの似顔絵を書いてもらいました。

浅木小学校 2年 松原 力君



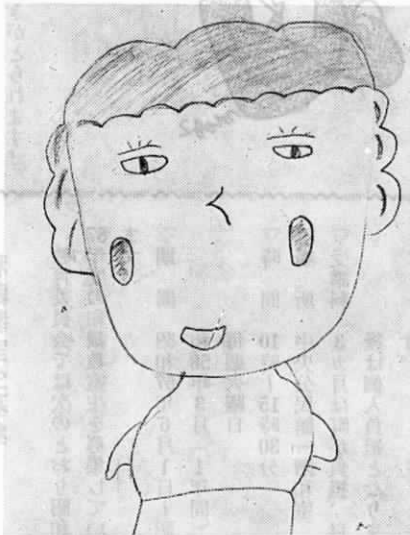
島門小学校 1年 舛森 大祐君



浅木小学校 3年 長友 武史君



広渡小学校 2年 西川 育海さん



島門小学校 1年 下山みさきさん





江戸風

今から二百二十年も前のこと、享保十七年は大変な飢饉の年で、夏のうち長雨つづきの上、秋にはたくさんの蝗虫が発生して稲を喰いつくしてしまいました。

そのうえ野菜も不作で、米のごはんどころか食べるものは全くなくなってしまい、多くの人が餓死してゆきました。

あくる年の十八年も春から気候不順に加えて、悪い病気なども出て、人々や家畜が死んでゆく始末でした。人々は草の根を掘ったり、山に入ってクズの根をほって食べたりしたのでした。

そんな中でわずかにできた粃種は、翌年の種子にするため大切にしなければなりませんでした。

広渡の墓地裏の池のあたりに隠してあった粃が、誰かに盗まれるという事件がおこって、村中

はたいへんなさわぎになりました。

いろいろな詮議したところ、伊勢、勘藏、友平という三人の仕わざであ

(版画 片山正信)



(2)

ることがわかりました。そこで村人は、大変に怒って、この三人を責め殺してしまいました。その上、死骸を梯子に括りつけて川に流してしまいました。

梯子の三人は、横土手というところの江戸に流れついたとのことで、その霊が、あたりを通る人にたたり、その風にあうと重い病気になって、苦しんだ末に死んでしまう人が限りなくたくさんに出来ました。

それを聞いた庄屋の嘉右衛門という人は、組頭の六太郎と力をあわせて、三人の供養塔を、川の辺に建てました。

それで江戸風で死ぬ人はしばらく後を断ちましたが、松の本からの帰りにそこを通った人がまた、重い病気になって永いこと頭があらぬ、ということがありました。

そこでまた、長岸寺の境内に地藏さんを祠つたりしましたが、一向にききめがありませんでした。

今度は、八剣神社の境内に祠をたてて今宮とよんで、お祭をつづけてゆきました。

そんなことが三人の霊をなぐさめたのでしよう。さしもの江戸風もそれからは村人に被害をあたえることもなくなりました。

人の命は大切にしなければならぬという、

昔の人の教訓でしょう。

(間谷 高)

保健衛生のページ

予防接種



▽時間 各医院の診療時間内
 ▽対象者 3歳以上の人
 ▽料金 1回につき七百円
 ▽接種方法 昭和55年以後受けた人は1回、受けていない人は2回(1~2週間の間隔をおくこと)

▽持参品 印鑑、料金
 ▽注意 接種日の朝の体温を計っておくこと。
 ▽その他 中学生以下、生保及び町県民税が均等割額以下の世帯の人で接種希望者は、役場に印鑑を持参し無料用の問診票を受領のうえ、接種を受けて下さい。

日本脳炎

日本脳炎は、ウィルスの原因で7月から9月が流行期で、暑さからだが衰弱したような人(特に老人や子ども)が発病するようです。
 次のことを守り、日本脳炎にかからないようにしましょう。
 ・蚊にさされないように家の周囲の環境をよくする。
 ・予防接種を早めに受ける。
 ・睡眠を充分にとる。
 ・栄養のある食事をとる。
 ・過労をさける。

老人検診

▽期日 5月27日(木)
 ▽場所及び時間 中央公民館
 10時~11時30分
 鬼津公民館
 13時~15時

▽対象者 65歳以上の人
 ▽検診内容 検尿、血圧測定、問診、血色素検査

▽場所 町内の各医院(青柳医院、占部医院、遠賀浅木内科医院、橋本医院、花野医院、村田医院)

▽料金 無料

乳児相談

◎期日 5月17日(月)
 ▽時間 9時30分~10時30分まで
 でおいで下さい。
 ▽場所 役場保健室

▽対象者 生後0~6カ月児
 ▽持参品 母子手帳
 ▽内容 体重・身長等の測定、離乳食等の相談
 ▽料金 無料

元気な赤ちゃん



新町(広渡1807番地)
 松波 雄一くん
 (信雄さんの長男)
 昭和56年9月17日生

ボクのホッペはリンゴのホッペ。朝はねぼけまなこに朝日のホッペ。昼はオイタにお陽様ホッペ。夜はオクネネ夕陽のホッペ。ボクのホッペはリンゴのホッペ。



松の本(今古賀704番地の164)
 川口 修司くん
 (憲一さんの三男)
 昭和56年8月10日生

僕の趣味は、何でも口に入れちゃう事。特に紙きれなんかは大好き。お母さんが口の中に手を入れて取ろうとした時、僕の1本と半分の歯で思いっきりかんでやるんだ。ウシシー。

「元気な赤ちゃん」参加者募集

7月10日号以降の、「元気な赤ちゃん」の参加者を募集しています。

対象は一歳未満の赤ちゃんです。応募されたはがきから毎回2名づつ掲載します。

官製はがきに住所・父母の氏名・赤ちゃんの名前と生年月日・電話番号を記入の上、遠賀町役場庶務課「元気な赤ちゃん係」宛お出し下さい。

写真は後日、撮影に伺います。掲載した赤ちゃんには、写真や印刷使用した顔凸版、掲載した広報を差しあげます。

妊婦相談



▽対象者 妊産婦
 ▽料金 無料
 ◎期日 5月18日(火)
 ▽時間 13時30分~15時
 ▽場所 中央公民館
 ▽内容 貧血食料理実習、家族計画

▽期日 5月25日(火)
 ▽時間 9時30分まで
 でおいで下さい。
 ▽場所 役場保健室
 ▽持参品 印鑑(母子手帳を受領する人のみ)
 ▽内容 新生児の扱い方、入浴指導、母子手帳交付

野犬の薬殺を 行っています

野犬による被害防止のため、毒えさによる野犬の薬殺を実施しています。毒えさの設置場所には赤旗を立てていますので、愛玩動物等を近づけたり放したりしないよう御注意下さい。

▽実施期間 4月20日~5月20日

5 月下旬の遠賀町主要行事

日 曜	行事内容	時 間	実施会場	担当課名	目的及び主な対象等	備 考
16 日	町民ハイキング	9:15~16:00	役場前集合 ～城山	社会教育課	町内在住者	詳細は 3ページ
	遠賀町消防団 春季総合訓練	9:00~	広渡小 グラウンド	庶務課 町消防団	遠賀町消防団員	
	軟式庭球教室①	13:00~15:00	役場前広場	社会教育課	町内在住者	詳細は 5ページ
17 月	乳 児 相 談	9:30~10:30	役場保健室	住 民 課	生後0~6カ月児	詳細は 8ページ
18 火	結核レントゲン検診	9:30~11:30 13:30~15:30	老良公民館 木守公民館	住 民 課	老 良 木 守	詳細は 9ページ
	妊 婦 相 談	13:30~15:00	中央公民館	住 民 課	妊産婦のための栄養指導	詳細は 8ページ
19 水	婦人スポーツ教室	13:30~15:30	勤労者 体育センター	社会教育課	町内在住婦人	詳細は 4ページ
	結核レントゲン検診	9:30~11:30 13:30~15:30	浅木公民館	住 民 課	浅 木 東和苑	詳細は 9ページ
20 木	結核レントゲン検診	9:30~11:30 13:30~15:30	静 光 園 上別府公民館	住 民 課	若葉台 上別府	詳細は 9ページ
	寿 大 学	10:00~15:00	中央公民館	社会教育課	寿大学生	
21~ 6/20	日本脳炎予防接種	診療時間内	町内 医院	住 民 課	満3歳以上の人。なるべく 早く目に受けましょう。	詳細は 8ページ
21 金	結核レントゲン検診	9:30~11:30 13:30~15:30	東町公民館 虫生津公民館	住 民 課	東町・西町 虫生津・芙蓉	詳細は 9ページ
22 土	結核レントゲン検診	9:30~11:30 13:30~15:30	公民館別館	住 民 課	遠賀川 新 町	詳細は 9ページ
23 日	公民館対抗 婦人バレーボール大会	8:45~17:00	勤労者体育 センター	社会教育課	町内在住家庭婦人及び30歳 以上男子	詳細は 3ページ
	菊 づ く り 教 室	15:00~	中央公民館	社会教育課	町内在住者	詳細は 3ページ
	軟式庭球教室②	13:00~15:00	役場前広場	社会教育課	町内在住者	詳細は 5ページ
24 月	法 律 講 座	10:00~	公民館別館 ホール	福 祉 課	演題「財産と相続につ いて」	4月25日 号を参照
	人 権 相 談 } 合 同 心 配 と }	10:00~15:00	公民館別館	福 祉 課	お気軽に御相談下さい。	4月25日 号を参照
25 火	妊 婦 相 談	9:30~	役場保健室	住 民 課	母子手帳交付	詳細は 8ページ
27 木	老 人 検 診	10:00~11:30 13:00~15:00	中央公民館 鬼津公民館	住 民 課	65歳以上の人	詳細は 8ページ
28 金	高齢者スポーツ教室	13:30~15:30	勤老者 体育センター	社会教育課	町内在住60歳以上	詳細は 4ページ
30 日	陸上カーニバル	9:30~	遠賀中学校 グラウンド	社会教育課	申込み者のみ(5月15日締 切)	4月25日 号を参照
	軟式庭球教室③	13:00~15:00	中央公民館	社会教育課	町内在住者	詳細は 5ページ

火の用心 心で用心 目で用心

—昭和57年度全国統一標語—